

遺産分割協議書

被相続人 甲野太郎
生年月日 昭和 年 月 日
本 籍 埼玉県東松山市 町 丁目 番地

平成 年 月 日 上記被相続人 甲野太郎 の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、民法 908 条に基づく遺言による分割の指定及び禁止のないことを確認したうえで、被相続人の遺産を協議により下記のとおり分割する。

1. 次の不動産は甲野花子が相続する。

所 在 東松山市 町 丁目
地 番 番
地 目 宅 地
地 積 . m²

所 在 東松山市 町 丁目 番地
家屋番号 番
種 類 居 宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 . m²
2 階 . m²

2. 次の預貯金は甲野花子が相続する。

銀行 東松山支店 普通預金 口座番号 1234567

銀行 東松山支店 定期預金 口座番号 1234567

ゆうちょ銀行 通常貯金 記号 番号

3. 相続人全員は、本協議書に記載する以外の遺産を、甲野花子が取得することに同意した。

上記のと通りの協議が成立したので、この協議の成立を証明するために相続人ごとに本協議書を作成する。

平成 年 月 日

埼玉県東松山市 町 丁目 番 号
甲野花子 (実印)

埼玉県東松山市 町 丁目 番 号
甲野次郎 (実印)

埼玉県東松山市 町 丁目 番 号
甲野三郎 (実印)